

平成26年度第2回東大阪市住工共生まちづくり審議会 議事要旨

日 時	平成26年11月11日（火）14:00～15:30
場 所	クリエイション・コア東大阪南館3階 研修室BC
出席者	<p>（東大阪市住工共生まちづくり審議会委員） 植田委員、川口委員、西村委員、濱田委員、舟橋委員、丸谷委員 （欠席） 原田委員、平本委員、前田委員</p> <p>（住工共生のまちづくり施策検討・推進委員会ワーキング部会員（説明員として出席）） 政策調整室 川東室長、固定資産税課 杉本課長、市民協働室 岩崎室次長、経済部 大林部長、経済部 米谷次長、モノづくり支援室、鶴山室長、公害対策課 田川課長 （欠席） 企画室 尾上室次長、建設企画総務室 毛登山室次長、都市づくり課 藤埜課長、土木環境課 野村課長、住宅施策課企画調査室 清水室長、建築指導室 立神室長、開発指導課 須田課長</p> <p>（事務局） 経済部 大林部長 モノづくり支援室 巽次長、松田主査、中川主任</p>
案 件	<ol style="list-style-type: none"> 1 住工共生のまちづくりの推進に関する施策等の実施状況の公表および意見募集について 2 平成27年度住工共生のまちづくりの推進に関する主な施策について 3 東大阪市中企業振興会議（モノづくり支援施策のあり方検討部会）にて検討中の今後のモノづくり支援施策について 4 その他
会議の公開及び傍聴人の数	公開／傍聴人0名
議事要旨	<p>○進行役：モノづくり支援室次長 開会</p> <p>○1.住工共生のまちづくりの推進に関する施策等の実施状況の公表および意見募集について</p> <p>（事務局）資料1、参考資料1～2の説明 （委員）資料1の「3. 公表資料」の項目で、「参考資料1・参考資料2（ただし、一部抜粋）」との記載があるが、公表した資料と我々の手元にある資料が違うということか。 （事務局）公表資料は同じである。ただ、参考資料1の関連資料等の項目にリンクの記述があり、ホームページや窓口で公表していた資料では、リンク先のページについても内容が閲覧できるという点が違う。 （委員）いただいた意見の中で「工場移転支援金」について工業系地域内も対象にしてはどうかということだが、産業施策全体として、工業系地域内で実</p>

施している施策はないのか。公表している施策は、住工共生に関する施策のみのように見える。市の産業施策としては、もっとあるのではないか。

(事務局) 工場移転支援金については、工業系地域以外から工業系地域への移転を対象にするとなっているが、工業系地域内での移転であっても、一定の要件を満たせば、モノづくり立地促進補助金の対象となる。また、住工共生関連施策以外で実施している施策としては、低利子融資などがある。

(委員) 回答者は、住工共生に関する施策しか掲載されていないことは理解しているのか。

(事務局) 今回の件については、そこまで理解いただいているかは、本市でも把握できていない。

(委員) 条例にて、施策の実施状況を公表し、広く市民、モノづくり企業等の意見を求めるものとなっているが、意見の件数が1団体3件で、条例通りに実施したと言えるのか。

(会長) 条例に沿ってやることはやっている。しかし、やり方としてもっと広く意見を求める手法がなかったのか。ホームページなどの募集だけでは、このような結果になる。

(委員) 前日も発言させていただいたが、実績がないのに平成26年度から補助金の枠を増やしたことについて、今回、何も意見がでていないというのは、どうなのか。

(会長) 来年度に意見を求める場合は、もう少し意見が出るように工夫をしないといけない。

(副会長) 先ほど、たまたま昼食を食べていた建物の壁にまちづくり意見交換会のポスターが貼っていた。例えば、この条例に関する意見募集をしているという事を、目抜き所に出すのはどうか。また、市民団体や自治会、企業団体などに積極的に市から意見を伺いに行くことが必要でないか。

(委員) 市政だよりへの掲載と経済部のFAXによる情報発信が有効ではないか。

(会長) 意見募集は、ホームページに市役所全体で常時どの程度の件数があるのか。

(事務局) パブリックコメントについては、各部局がホームページを通じて行っているが、具体的な件数は把握できていない。

(委員) 商工会議所と連携して意見を集めることはできないのか。

(会長) 商工会議所等の関係団体で議論していただくよう市からプッシュした方が良い。

(委員) 例えば、これがシンポジウムであれば、賛成の先生と課題があると指摘する先生がいる。すると、聴衆から、それらの先生の意見をもとに様々な意見が出る。何も無いところから意見は出にくい。広く意見を募集するにしても、何かベースになる意見がないと厳しいのではないか。

(会長) 工場移転支援補助金に関する意見について、工業系地域内の移転を対象とすることは、本補助金の意図と違う。住工共生の観点からは、工業系地域からの移転は、補助事業の対象とはならない。工業系地域内での工場の設備導入等の対応としては、モノづくり立地促進補助金でサポートしていくという回答となると思われる。

次年度の意見募集の際は、意見を増やすということを念頭に置きながら手法を検討していただきたい。

○ 2. 平成 27 年度 住工共生のまちづくりの推進に関する主な施策について

(事務局) 平成 27 年度住工共生のまちづくりの推進に関する主な施策について、資料 2、資料 3 に沿って説明

(会長) この件について、ご質問、ご意見をいただきたい。

(委員) 補助金事業について、予算を確保したが使われなかった場合、残った予算はどのように取り扱われるのか。

(事務局) まず、補足の説明をさせていただく。

平成 26 年度の相隣環境対策支援補助金については、現段階では 2 件であるが、今後申請に至るであろう具体的な相談が 3 件あるため、相隣環境対策支援補助金については、今年度 5 件以上の交付決定ができるのではないかと考えている。工場移転支援補助金については、現時点で具体的な相談はない。住工共生コミュニティ活動支援補助金と事業用地継承支援対策補助金については、それぞれ 1 件の具体的な相談をいただいているところである。モノづくり立地促進事業についても、4 件の相談をいただいている。このことから、年度末時点では、一定の補助金の活用があると考えている。なお、余った予算については、余剰金として会計処理を行う。

(委員) 残った予算は、次年度に上積みされるわけではないのか。

(事務局) 次年度に上積みはされない。

(委員) 予算で年に何件という形で計上しているが、補助金を活用しようとするまでに時間がかかる。予算が足りなくなったら早い者順という考え方か。

(事務局) その通りである。

(会長) 今年度、予算額いっぱいまで利用されるかは現時点では分からない。相談は多いかもしれないが、7 か月経過して実績が 0 の事業があるのも事実である。住工共生を進めるために必要であると考えたうえでできた事業なので、とりやめるということは必要ないということになるが、それが良いかどうか。

予算の考え方は、全ての補助金事業をトータルとして取り扱うことができるので、ある補助金事業の件数が予定件数より多くて、ある補助金事業の件数が予定件数より少ないといった場合でも対応は可能である。

(委員) 金額だけを見ると、相隣環境対策支援補助金は実績が多いが、工場移転支援補助金は件数がない。例えば、工場移転支援補助金の件数がそれほどないのであれば、相談が多い相隣環境対策支援補助金の枠を多くして、相談件数の少ない事業の枠を減らすことも考えてみてはどうか。

(事務局) 工場移転支援補助金の相談で多いのは、周辺からの苦情による移転より設備の拡充による移転である。また、見積もり段階では、このように補助金ごとに枠を設けているが、予算は総トータルでみることができるので、工場移転支援補助金を利用されず、相隣環境対策支援補助金が予定件数を超えた場合、予定件数を超えた案件についても対応可能である。

(説明員) 補助金によって限度額を設けているが、限度額については、実際の活用の事例を見ながら、改めて制度設計をしていく必要があると認識している。

(会長) 実際に、相隣環境対策支援補助金の実績が多く、工場移転支援補助金の実績が少ないのであれば、予算の内訳についても、それに合わせる方が良いという考え方もある。

(説明員) ご指摘を踏まえて、実際の活用状況に見合った予算措置を考えていきたい。

(副会長) 補助率と補助限度額があるが、利用する側から見ると、限度額だけで抑えておけば良いのではないか。

(事務局) 相隣環境対策支援補助金の活用状況を見てみますと、中小企業、零細企業が多いため、限度額までいくケースはあまりない。補助率を上げて欲しいという声が多い。

(副会長) 補助率100%として、限度額で抑えるという決め方もありうるのではないか。

(事務局) 利用される側は、補助率を気にする傾向がある。

(委員) 補助率100%は、補助しすぎと言われるだろう。

(副会長) 一方では、やり過ぎという意見は当然あると思われる。

(事務局) 市としては、このような事業で自己負担なしの100%補助はあり得ない。

(委員) 住工共生コミュニティ活動支援補助金については、待っていても活用されないのではないか。市から積極的に働きかけていかなければいけない。また、平成27年度の新規事業の中で、住工共生まちづくり協議会活動支援補助金があるが、現時点で協議会は1つだけなので、当面はそこに対しての支援になると思われる。協議会をつくるための活動に対しても補助金を活用してもらえよう間口を広げてはどうか。

(会長) 運用の仕方については、市から出向いて補助金を使ってもらおうよう働きかけて、活動を作っていかなければいけないのではないか。

(委員) まちづくり協議会の準備段階でも補助金を受け取れる形にした方が、まちづくり活動をしている人間としては非常に助かる。

住工共生コミュニティ活動支援補助金については、上限の10万円をもらうために自ら10万円の持ち出しが発生することを知ってもらうためには、市からの働きかけが必要であると思う。住工共生まちづくり協議会活動支援補助金と住工共生コミュニティ活動支援補助金はリンクしてくると思うが、単発、単発で終わらないための結びつけも必要ではないか。

(会長) 全体として、補助金を活用できる人との接点が足りないのではないか。補助金を出す側が、待ちの姿勢では、補助金は有効に活用されない。補助金は何のためにあるのかと言うと、補助金を有効に活用してもらい、住工共生という目的を達してもらうことである。使ってもらえる事業を作りだしていく事が行政の仕事の1つという観点から見ると、接点を増やす事や補助金を使ってもらえる事業を作り出していく事に対する努力が必要ではないか。目的を考えると、待っているだけでは無理である。営業をかけて動きを作り出すことが経済部の仕事である。

(委員) 東大阪市の工業協会とは、意見交換等しているのか。

(説明員) 意見交換はあるが、一緒になって何か働きかけていく事はしていない。意見交換についても、それほど頻繁にあるわけではない。

(会長) 使いにくいのか、そもそも情報が届いていないのか、ニーズがないのか。

内容的には、間違っている補助金はないと思う。

補助金が有効に使われている事を通して、住工共生が進んでいく。補助金の執行度合が住工共生の進展の1つの指標になるという感覚が必要である。使

わない方が悪いのではなく、使ってもらっていない方が問題であるという感覚が必要である。

(委員) 相隣環境対策支援補助金について、住民から工場がうるさいと苦情がきたら、工場に出向いた際に、補助金の案内はしているのか。

(事務局) 苦情の受付は、公害対策課が行っている。相隣環境対策支援補助金について、公害対策課とタイアップしながら進めている。公害対策課より補助金の案内をしている。

(会長) 相隣環境対策支援補助金について、事業者に案内した時の反応はどうか。

(説明員) 事業者は喜んでいるが、工場移転支援補助金については、500万円は安いという意見が多い。1000万円や1500万円出してもらえれば考えるというのが企業の本音である。

(委員) 企業側からの意見としては、住工共生コミュニティ活動支援補助金というのは、どのように活用できるのかよく分からないし、どう住工共生に結びつくのかも分からない。

(事務局) 昨年の事例では、準工業地域で操業している事業者が周辺に住宅が進出して苦情も少しでてきたことから、周辺の住民の方に参加いただき、学校を借りて餅つき大会を行った。その後、近所付き合いが楽になったと聞いている。

イベントと言えば、祭りごとをイメージするが、現在、企業に紹介しているのは、周辺住民と一緒にやる地域清掃活動でも補助金が活用できると声をかけているところである。

自社の商品を販売するイベントなどでは、ご利用できない。

(委員) どのようなイベントで補助金が活用できるのか、事例をお知らせする働きかけをしていかなければいけない。

(委員) 企業がPRとして行う可能性との線引きが必要であると思うが、企業に対して過去にこんな事例があった、こんな使い方ができると市から働きかけが必要ではないか。

(事務局) 昨年度については、住工共生コミュニティ活動支援補助金に該当しそうなイベントを実施した企業はあったが、総予算が2、3万円なので、補助金が活用されなかった。

(副会長) 住工共生コミュニティ活動支援補助金について、主語に「モノづくり企業が」となっているが、自治会が中心になって企業と一緒に何かしたいというのは、対象にならないのか。住民側からの活動もサポートできれば良いと考えるが。

(事務局) 現状の制度では、あくまで企業が実施するとなっているので、ご意見として承りさせていただく。

(会長) 高井田は協議会で企業ではないのか。

(委員)

高井田まちづくり協議会の構成は、基本的にモノづくり企業の社長が多い。

(会長) 住工共生コミュニティ活動支援補助金については、モノづくり企業のみを対象とするのではなく、自治会や学校等が行う地域とモノづくり企業をつなげる場合に補助金を活用してもらおうのもおかしいことではないと思うが。

(説明員) 我々の事業については、商工振興の観点があり、予算も産業

費から支出していることから、ターゲットは企業が主体となる事業になる。産業費から、自治会が主体の活動に補助金を交付するのは難しい。

(副会長) 東大阪市独自の地域環境からして、民生委員のグループや子供会などの社会教育の団体が企業と一緒に頑張って勉強や理解しあえるのであれば、対象としても良いと思う。

(会長) 大阪市の生野区や平野区でモノづくりのイベントをやっているが、東大阪ではあのようなイベントはないのか。

(事務局) 東大阪市では実施していない。

(委員) まちづくりのイベントの補助金と合体してやれば良いのではないか。それについても、働きかけが必要である。

(事務局) 行政的な発想で申し訳ないが、予算の費目を考えると難しいところもあるが、様々な補助金があるので工夫が必要である。住工共生コミュニティ活動支援補助金については、イメージしづらいという意見があったので、攻めの姿勢で十分に対応可能と考えている。私からも積極的に働きかけを努めているが、上手くマッチングできていないのが実情である。

(会長) 住工共生コミュニティ活動支援補助金については、10万円で3件が上限だが、お金がかかるイベントとお金がかからないイベントがあり、1件ごとに金額が上下する性質があると思う。10万円が上限なので、どうしても10万円を意識してしまう。多くても少なくても良いというように幅を持たず方が良いかもしれない。アイデアはいろいろと出てくると思うので、攻めの姿勢でお願いしたい。

昨年度とまったく同じ文書は面白くないので、次年度は、内容は同じでもいろいろな所で活用いただけるよう積極的にやっていくという姿勢を示す文書を付け加えていただきたい。

(委員) 高井田モノづくり体験塾について、体験した高校生がモノづくりの職場に就職したという追跡は行っているのか。

(事務局) 具体的に追跡を行ってデータベースになっているわけではないが、工科高校の学生も参加しているので、モノづくり企業に就職している方がたくさんいると聞いている。

(委員) 定員は、すぐいっぱいになるのか。

(事務局) 定員に幅を持たせているようだが、人気があると聞いている。

予算的に厳しい中で実施しており、講師に来ていただいている方は、ほとんどボランティアでやっていただいていると聞いている。

(委員) クリエイション・コア東大阪の展示ブースについて、小学校の社会見学に使ってはいないのか。様々な展示があり、小学生が興味を持つのではないかと思う。せつかくの施設なので、活用できないのかと感じている。

(会長) 布施北高校が、デュアルシステムを導入し、モノづくり企業に行っていると思うが、何かイベントにつながらないか。モノづくり企業のインターン先が中心になって行う取り組みに対して補助を行うことも良いのではないか。高井田モノづくり体験塾は何名くらい参加しているのか。

(事務局) 10名から15名くらいと聞いている。最近は、10名程度である。

(会長) 次年度の住工共生の施策については、攻めの姿勢で行うことを書き加えていただきたい。

また、今年度についても、半年余り残っているが、補助金の有効活用が住工共生のまちづくりを進めていくことにつながるとの認識を持ち、使ってもら

える事業を作り出していくことを、ぜひお願いしたい。

(事務局)モノづくり重点地区プレート作成委託事業の進捗状況について、補足説明させていただきたい。モニュメントを高井田西小学校の敷地内に年内設置を予定している。

また、モノづくりのまち東大阪、モノづくりのまち高井田を記載したプレート300枚を作成し、重点地区内に貼っていく予定である。

モニュメントとプレートが完成したら、改めてご案内させていただく。

(会長)どのようなプレートか。

(事務局)プレートの大きさはA4サイズで、耐候性の優れた素材と印刷により、外で10年間利用しても色あせないと聞いている。

(会長)プレートの設置場所はどうなるのか。

(事務局)プレートの設置場所についても、高井田まちづくり協議会に選定いただく予定である。

(会長)プレートが貼られないまま、倉庫に残らないようにしていただきたい。

3. 東大阪市中心企業振興会議（モノづくり支援施策のあり方検討部会）にて検討中の今後のモノづくり支援施策について

(事務局)資料3に沿って説明。

(委員)モノづくり支援再興戦略は、世界経済の中でどのような展望をしているのか。

(説明員)世界経済をはじめ外部環境の変化を予測するのは難しい。これまでの変化を踏まえて、4、5年の中期的なスパンで見た時に、この方針、方向性で臨みたいというものである。

(会長)前回の新戦略は、リーマンショックの前なので、日本のモノづくりが少しずつ上向いてきて、東大阪の景気もそれなりに良かった時期に作られたものだと思う。そこから、リーマンショックにより日本のモノづくりの力が落ちてしまっている。

(委員)技術交流プラザについて、1日どれくらいのアクセスがあるのか。また、技術交流プラザの管理、更新はモノづくり支援室で行っているのか。イベント・施策の欄に、住工共生の情報を掲載できないのか。

(事務局)技術交流プラザのアクセス数は、月60,000アクセス程度である。イベント情報等の更新については、モノづくり支援室の職員で行っている。住工共生にかかる情報についても、イベント情報に掲載可能である。例えば、住工共生の施策に対する意見募集についても掲載していた。

(委員)ホンダか日産の幹部であったと思うが、モノづくりに関する発言の中で、モノづくりで一番大事なのは、現場でモノづくりをしている人々の心や意欲のつながりであり、それが、日本のモノづくりのスピリットだと言っていた。そういった内容を全面に出す組み立て方もあるのではないか。

(会長)スピリットが大事なのは、その通りだと思う。

(委員)様々な会議体でアンケートをしているが、アンケートを一本化するなどアンケートのあり方の見直しや情報を共有していくことは可能か。

(会長)可能だと思う。

事業の効率化と、より重要な情報を大規模に集めるというために、効率的、統一的にアンケートを実施することは大切である。将来的に、どんどんやっ

ていくべきであるし、東大阪市にもこのことは意識していただきたい。

(説明員)

昨年度、住工共生でアンケートを採らせていただいたが、本市の貴重なデータベースになっている。今回、別の会議体で実施したアンケートについても、住工のアンケートを引用させていただき、調査項目を少なくすることで、回答者の負担減につながった。今後も、当事者にとって一番良い方法を考えてアンケートを実施していきたい。

4. その他

(事務局) 都市計画手法の活用について、前回の審議会以降の経過を報告

(会長) 最後に、事務局から連絡事項をお願いします。

(事務局) 次回の審議会について、来年2月を予定している。日時は決定後連絡する。

(会長) それでは、以上をもって本日の会議を終了する。

～閉会～

～以上～